

予算決算審査委員会報告書

令和7年3月14日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年3月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 令和7年度備前市一般会計予算（総務）	継続審査	—
議案第17号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第11号）（総務）	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和7年3月14日（金）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後5時03分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
		青山孝樹		藪内 靖
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠 席 委 員		土器 豊	松本 仁	
遅 参 委 員		守井秀龍		
早 退 委 員		立川 茂		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫
	企画課長	行正英仁	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	契約管財課長	岸本豊弘	税務課長	星尾雄二
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂 泰
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○山本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は12名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、総務部、企画財政部、会計課、監査委員事務局関係の審査としております。

議案第2号令和7年度備前市一般会計予算、議案第17号令和6年度備前市一般会計補正予算(第11号)の2議案の審査を行いますことから、議事の運営に格別の御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、いずれも補正予算の審査を先に行います。

議案第2号については、所管の記載がされた予算書を事務局に配付させております。審査漏れがないよう、1ページから20ページなど、ページを区切って審査しております。区切った範囲内に審査中の所管の予算が存在しない場合も多々あるとは存じますが、審査漏れを防ぐためですので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

また、席次表を配付させておりますので、現在審査中の部、課については座席表も参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第17号の審査(総務所管部分) *****

議案第17号令和6年度備前市一般会計補正予算(第11号)中、総務部、企画財政部関係の審査を行います。

まず、歳入から行います。

補正予算書は14ページ、所管分類表は3ページをお開きください。審査の範囲は、14ページから21ページまでを審査対象といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 14ページの法人の現年分の2億5,000万円の増額について、状況についてお聞かせ願いたい。

○星尾税務課長 今回の補正で法人税につきまして、2億5,000万円の増額予算を上げさせていただきました。令和6年度の当初予算におきましては4億8,400万円を見込んでおりましたが、令和6年の3月決算期、令和6年5月の申告時におきまして、主に製造業の事業所が業績が非常によかったのか、法人税割の額が大きく膨れ上がりまして、その6か月後の予定納税でもその税額の半分の額が納付されたことによって、予定をはるかに超えた約2億5,000万円増額の補正をさせていただいております。

○中西委員 5年度から見ても6年度がよかった。よかった上にもっと増額補正になってるんで、そんなに市内の景気がいいのかなと実感では思うけども、製造業となると、これは輸出ものですか、国内消費ですか。

○**星尾税務課長** 輸出ものかどうかまでははっきり分らないですが、大きな増額となった要因といたしまして、大手2社が、今まで法人税割がかかってなかった事業所が、今期どっと上がった法人税割を納めてきたのが要因の一つと考えております。

○**守井委員** 15ページの固定資産税。固定資産税で途中でという、現年分が1億5,600万円から増えているが、固定資産税は当初で大体評価額が決まってから一定のもので、途中で増えるようなことはないと思うけど、これは何でしょうか、原因が分かれば。

○**星尾税務課長** 固定資産税につきましては、3年に1度評価替えを行っております。令和6年度がちょうど評価替えの年でありましたので、例年よりも少し土地が下がるであろうという見込みの上での令和6年度当初予算を組んでおりましたが、実際、当初賦課を計算してみますと、実際のところ土地はそこまでは大きく下がっておらず、今回の分につきましては償却資産が結構増えとる見込みがありまして、その関係で約1億5,600万円の増額補正とさせていただいております。

○**中西委員** 20ページの地方交付税の普通交付税、最終で2億円からの増額になってる理由についてお聞かせ願えませんか。

○**三宅財政課長** 国の補正予算として普通交付税の割当てがちょっと増えまして、その再算定が行われた部分で備前市にもちょっと追加交付があったということで増額補正をさせていただいております。

○**中西委員** その要因は何でしょうか。

○**三宅財政課長** 国の令和6年度補正予算で交付税の総額が増えているということでございますので、国税の部分で割当てが増えたと、予算がついたということだろうと思っております。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22ページの国庫支出金から最後の市債まで一括で審査いたします。

22ページから35ページです。

○**尾川委員** 合併特例事業債、延長の要望が出とる話が少しあったけど、国の動きはどうなるのか。

○**三宅財政課長** 国としてはこれ以上延長はないという形になっておりますので、備前市におきましてはこの6年度事業で最終ということになります。

○**尾川委員** 備前市もいろんな事業で補助金というか、いただいとるけど、合併特例債に代わる新しい、取って代わるものは特に考えてないんですかね、そのあたり教えて。

○**三宅財政課長** 委員の言われるように、こういう有利な起債は正直これで終了という形になりますので、新しい財源をやはり探していかなければならないということは思っております。一番現実的に考えられるのはやはり過疎債と申しますか、そちらのほうもかなり有利な充当率とか交付税算入率もありますので、そういうところをお借りできたらという形にはなるんですけど

も、こちらは枠の配分が何にせよあるものですから、そこを何とか確保できるような形で行動していくことが必要じゃないかと思っております。

○尾川委員 備前市としてはどういう運用というか、具体的にやっぺいこうという方向性は。当初予算のほうで質問もしたいとは思いますが。

○三宅財政課長 大きな事業をする場合に当たっては、絶対、地方債は必要です。その中でなるべく有利なものを選んでという形にはなりますので、今使っているいろいろなほかの地方債があるんですけども、なるべく有利なものを選んでという形で、条件が合っぺい枠も取れるようであれば過疎債を、あとそういう採用ができないようであればほかの、今の部分で言えば公共事業債とかそういった部分をいろいろ選びながら有利なものを選んでいくというような方針になろうかと思ひます。

○尾川委員 過疎債はどひいう考え方になつとるわけ。継続すると思ひげど、議案として過疎債の中身を、事業を変えていくといひか、追加していきようといひのが。

○三宅財政課長 委員言われるように、今回、議案で過疎計画の部分を更新しました。まず計画に載っぺおるのが大前提で、あとはその事業に合っぺ施策をやるという形になつたときに、その部分でその事業費の部分で計上していくんですけども、先ほども言つたように、全体的に県の配分とかそういった部分で満額つくかどうか分からないといひような形で、今まで大きな事業については違ひ形で活用できるんではあればといひことで、優先して使つていたといひ部分ではどうもなかつたようです。ですけども、今後は、もともとの合併特例債といひ有利なものがなくなつた以上は、そういったより有利な交付税算入率とか、充当率がいいものを選ぶ中でやはり選択肢に入つてきますので、そこをなるべく活用できるような形を今後は進めていく必要があるかと。ただ、それだけじゃなくて、事業も実際必要性とか加味しながら、大きな事業はお金を借りることになりますから、そこもよく踏まえて実施していくことが必要かと思ひております。

○守井委員 いよいよ令和6年度で合併債が一応終了になるげど、5年、5年で10年、結局15年伸びたげど、140億円か相当たる金額があつたと思ひげれど、その評価を一遍したらいかがかないと思ひますので、合併債事業を一覧みたいなのをひょつとしたらされとんかもしれないげど、一覧なり評価なりのものがあるのかどうか、もしなければそんなものをしてらいいと思ひげど、その点はいかがか。

○三宅財政課長 委員がおつしやられるとおひ、かなり長い間合併特例債を利用しておひました。一度、たしか令和6年の5月か6月ぐらひだつたでしよるか、広報で今合併特例債の事業をここまでやっぺ、これで終了しますといひような広報をさせてもらつて、主な事業、例えば橋とか、庁舎とか、そういった部分を踏まえながらずらつと並べて、最後がミュージアムと旧アルファビゼンで最後になりますといひようなお知らせもしておひます。実質上そういった部分で使ひましたといひのはある程度広報しておひすることもありますげれど、やはり終わつてしまつた後にももしも振り返り等が必要であれば、そういったことも必要になるんではないかと思ひます。

○守井委員 早急には言いませんけど、その一覧表を資料として提供していただけますでしょうか。

○三宅財政課長 整理して出せるようなものは調整してみたいと思います。

6月の広報のようです。

○中西委員 22ページの総務費の国庫補助金の3の地域振興補助金と諸費補助金。金額が違うけど、プラスとマイナスになるけども、名目上は同じ交付金が払われながら、出るところが違ってへっこんだりしてるわけですけど、このことについて御説明をしていただけませんか。

○三宅財政課長 まず、地域振興費の物価高騰支援につきましては、この6年12月に国のほうが補正予算で取りました物価高騰支援という形で、推奨メニュー分をプラスしております。追加、推奨メニュー分につきましては、この10号補正でも行った部分がありますので、そこで残った部分をここで計上させていただいているというところです。

こっちの諸費で減つとる部分については、今まで実施していた去年からの定額減税部分、国の低所得者、最初からやっていた部分の7万円でしたか、その部分が大体確定したということで実績で減らしていると。

地域振興費とその諸費の差ですけども、諸費といいますのは皆さん一般的に特に対象というのが広く取っているという形で諸費で計上して、ここの地域振興の部分についてはいろいろメニューがあって、メニューごといろいろありますので地域振興という形で今まで処理させていただいて、今回もそうしておるといってございます。

○石原委員 32、33ページの市債の中の、先ほどの過疎対策事業債、一番大きいものは新図書館整備事業充当ということで5億9,010万円、過疎債の中でこれほどの大きい金額を年度途中で、こういう大きな事業に係るものであってもこういう形で過疎債で対応ということで、こういうことは年度途中でよくあることか、レアなケースなのか。

○三宅財政課長 先ほどもちょっとお話しさせていただいたと思いますが、やはり大きな事業になりますと、過疎債については枠があって、実際に要望していても満額つかどうかという部分があったりするというので、もし満額つかなかった場合に影響が大きいということで、大規模事業についてはほかの起債があればということで利用していたというのを少し聞いております。ただ、今回については、大きい事業でありながら有利な起債が使えるような形でいろいろ調整したところ、何とか枠の配分ができたというところでございますので、ここで財源の振替を行わせていただいております。ケースとしてはレアケースになります。

○石原委員 より有利な起債ですから備前市にとってはありがたいけれども、次のページにある、当初は違う起債ですね。公共施設適正管理推進事業債の充当を見込んでおった、備前市当局も積極的により有利な起債をとということでしょうけれども。市側からも過疎債の枠の残りはありませんかみたいなので働きかけるものなのか、過疎債はまだ余ってますよみたいな、お使いの自治体はどうぞお申込みくださいみたいなシステムになっとんか。

○**榮企画財政部長** 年度末になりますと、国のほうも全国的に過疎債の過不足の調整を行うようでございます。その中で、予定していた事業が進捗がよくなかったところとかは大きな金額が残ったりしますので、そういったときには最終のそういった過疎の要望ということで年度末に回ってくる場合がございます。今回がそのケースです。

○**石原委員** その上の、例えばですけどごみ処理施設整備事業充当で2,060万円減額ですけども、これはもう当初の段階のものが事情により減額されたという捉えでおるけれども、こういった事業を見込んで過疎債の手続がなされて、認められて、見込んでおったものがそのまま減額になったりするケースでおとがめみたいなものはないのか。

○**三宅財政課長** 先ほど部長も言われましたが、そういった部分に穴を開けるということが多々続きますと、本当にあなたのところにはそれだけ配分しても大丈夫なのという部分はあるかも分かりませんが、今回は使わせてもらうという部分はありましたんで、大丈夫じゃなからうかと思っております。

○**守井委員** 先ほど話が出た公共施設適正管理推進事業債が何割の補助率というか、過疎債は70%と聞いてるけど、どんなんでしょうか。

○**三宅財政課長** もし公共施設等適正管理事業債だとしたら、事業への充当率が90%で、交付税の算入率が30から50ということで、ちょっと財政力指数によって変わるんですけども、大体50%がマックスだったので、50と70を比べて大分有利なという形にはなりません。

○**守井委員** 20%有利ということはかなり有利と思いますし、これも同じように50%について基準財政需要額で換算されて交付税で算定、補填される格好になっておるんですか。

○**三宅財政課長** 公共施設適正事業債でも、50%だったというような形になります。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査を行います。

補正予算書は36ページ、所管分類表は8ページをお開きください。審査の範囲は、36ページから63ページまで一括で審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 36ページで企画費、スマートフォンの配布事業委託料650万円。実際にはどのくらいの台数になって、もうこの事業はこれで終わりでしょうか、まだ続くのか。

○**行正企画課長** 配布台数は1,800台です。事業のほうは、3年間スマートフォンを貸与というところで、令和8年度いっぱいとなっております。

○**中西委員** 650万円の余りというのは何ですか。

○**行正企画課長** 当初2,000台を予定してたんですけども、実際には1,800台の貸与ということで、今回減額させていただいています。

○中西委員 緑陽高校、これは主に何が残ったんでしょうか。

○行正企画課長 当初予算では、在校生の2年生、3年生の利用人数と、あと新入生、新1年生の最大の数で当初予算を要求してたんですけども、実際には半分程度の執行だったというところで今回減額させていただいています。

○中西委員 その当初予算の半分程度の見込みだった。そのくらいまで落ち込むのは何か理由があるんでしょうか。

○行正企画課長 明確な理由はないですけども、今回のその助成の対象というのがJRの利用とかバスの利用、それから自転車の購入、これに対して事業費の半分を補助するというところで、想定していたよりも利用のほうが少ないということかと思っております。

○中西委員 JRの利用が低いのは、通学している人が例えば100人おったら、利用したのが50人だったと。こういう数字が出てくるものでしょうか。

○行正企画課長 通学費が、岡山市内の子もいますし、割と近い生徒もいらっしゃるの、一番大きいところに合わせたというのもありまして、実際に執行が少なかったというところですよ。

○中西委員 運賃を高く見ていたのか、人数が少なかったのか、ここはどうですか。

○行正企画課長 1人当たり最大の補助費用で見ていたというところで、実際にそれを下回る生徒もたくさんいたというところですよ。

○中西委員 予算というのは多分そういうふうにして取ってると思う。私が知りたいのは、備前市のそういう制度がありながら実際には交通費を請求しなかった、そういう生徒がいたのかなのか。

○行正企画課長 足らずが出ないように、運賃のほうも多めに見て取りましたし、対象人数のほうも多めに見てたというところですよ。

○中西委員 つまりJRで通学をしてる生徒が100人おるとすると、100人が100人とも申請をしていたのかなのか。

○行正企画課長 学校等を通じてお知らせのほうをしとりますし、チラシも配らせていただいているので、基本的には申請をいただいているかなと思うんですけども、実際に購入した方と申請をいただいた方の突合というか、そこまではしてないので、もしかしたら使っていない生徒もいるかも分からないです。実際には交付決定の額ではなくて地域ポイントでこれをお配りしておりますので、地域ポイントの利用実績というふうに考えていただければと思います。

○中西委員 つまり予算上はそういうものがあって、使用について地域ポイントにしてるということで、地域ポイントを使わなかった人たちがいると。その地域ポイントで使わなかったというのは幾らかというのは、これは出るんじゃないですか。

○行正企画課長 実際には差引きで出ると思います。

○中西委員 それが570万円のうちの幾らですか。

○行正企画課長 実際に570万円というのは、その交付決定の額と地域ポイントの実質の利用

の差額ではなくて、当初予算で見込んでた最大限の見込みと実際の地域ポイントの執行額の差というふうに考えていただければと思います。

○中西委員 私には理解ができないので、もうこの話はあまり長くしたくないので、やめます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表繰越明許費補正に入ります。

補正予算書は7ページ、所管別分類表は1ページをお開きください。

2款総務費中、総務課、契約管財課が範囲です。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○石原委員 一番上の職員住宅整備事業1、090万円、リフォームの施工方法の検討に不測の日数を要しておるといふ御説明がございませうけれども、状況を詳しくお聞かせください。

○青木総務課長 中のほうを実際見て回りますと、思ったより老朽化が見受けられまして、そこをどういうふうにするのかとか、そういったところを建築の担当職員と見て回るうちに少しその検討に時間がかかったというところで、具体的にといいますと、老朽化が思ったよりも激しかったというところで御理解ください。

○石原委員 土地並びに家屋、建物、建屋の取得については地権者と合意がされて、取得までは至っておるといふことでよろしいでしょうか。

○青木総務課長 取得もできておりますし、名義変更等もできております。

○石原委員 繰り越されて、めでと言えればいつ頃から工事に入られて、いつ頃から、職員お二人でしたか、見込みは。お二人の職員、任期付職員の方が入られる。工事がいつ頃始まっていつ頃までに終わって、いつ頃から入居を目しておられるのでしょうか。

○青木総務課長 今の状況ですけれども、その中の倉庫とか離れ、老朽化して不要なものを撤去する工事の入札が終わったので、年度内にそちらを解体する予定です。その後新たに設計をしていくということで、まだいつ頃というのは明確には答えられないですけれども、まず不要なもの、倉庫等を解体して、それから新たなリフォームを設計していこうと考えております。

○石原委員 状況によっては工事費について追加も発生し得るといふことで。

○青木総務課長 さっきも言いましたけれども、老朽化が激しいところもありますので、そこらは2棟買ってありますけれども、その辺はどうするかというのを考えていけないなと思っておりますので、もしかしたら工事費が増えるのか、それとも取りあえず1棟から始めていくのか、そういうのは検討していきたいと考えております。

○石原委員 その下の市役所北側休憩所整備事業3、100万円、地権者との協議に不測の日数という御説明がございませうけれども、こちらもお聞かせいただければ。

○岸本契約管財課長 市役所北側休憩所の整備工事ですが、現状といたしましては、9月補正で承認いただいた後、地権者との交渉をしておりましたが、すぐにはいかずに、年内のうちに名義

変更と、あとは取得の支払いを済ませております。その後、住宅の耐震診断を実施いたしまして、耐震性が低いということで、今後、耐震補強等の検討をして、次実施していく予定にしております。

○石原委員 取得に当たって、名義変更のところまでは行かれとると。耐震診断が終わられたと。今後の流れとしては、まずは耐震。それから、提案時にも何かあらかたの図面のようなものがたしかあったと記憶しとるけど、耐震じゃなくて、レイアウトであったり、こういった形の休憩所、そここのところの設計はできとるということでよろしいですか。

○岸本契約管財課長 耐震診断がなかったのので、一応最初の手続きでは絵は描いておりましたが、その辺、補強等をまたもう一度し直していきたいと考えております。

○石原委員 繰り越された後、耐震補強のところの工事にまずは取りかかれて、それから別の業者でリフォームなのか。一応想定しとられるのは耐震工事、リフォーム工事を含まれた入札という形で業者を決定されて進んでいくという流れでよろしいか。

○岸本契約管財課長 一応耐震がちょっと低く出ておまして、補強にも相当かかります。いろんな方法をもう少し検討させていただいて、出すのであれば一括で発注をかけていきたいと考えております。

○石原委員 こちらも先ほどの件同様、お聞きした感じ建物に対する見極めのところも、不十分なまま取得されたかなと。よく取得されたなという思いがよみがえってきたところです。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4表地方債補正に入ります。

補正予算書は9ページ、所管別分類表は2ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 変更のところ9ページの地方債、緊急推進事業の充足率は50%ですか、70%ですか。

○三宅財政課長 交付税算入率は70%です。

○守井委員 有利な起債になるかな。70%が今最高ですか。70%より高いのがあるんですか。

○三宅財政課長 通常ではないですけども、例えば国が認定するような大きな災害にあつては、90%とかそういったものがあるようです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第17号中、総務部、企画財政部関係の審査を終わります。

説明員追加のため、暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第2号の審査（総務所管部分） *****

次に、議案第2号令和7年度備前市一般会計予算中、総務部、企画財政部、会計課、監査委員事務局関係の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進捗してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

審査の範囲は、14ページの1款市税から20ページ、21ページの12款地方交付税を審査対象といたします。

○尾川委員 全体的な話で、榮企画財政部長にお聞きしたい。

私は、使うよりは収入のほうが第一と思うとんです。

令和7年度の地方財政対策の概要が去年の12月27日に総務省の自治財政局から出とる。見られとると思うけど、交付税絡みでいろんな施策についての大きな流れを説明してもらいたい。

それと、臨時財政対策債がゼロになっとなつて、これも借金だから減るのはええけど、半分ほど自治体が持つてというような借金の仕方だったと思う。それを絡めて全体的な備前市の財政の方向性を示してほしい。

○榮企画財政部長 尾川委員がおっしゃいました令和7年度の地方財政計画の概要が令和7年2月に総務省から発出されております。その中に、まず歳入のほうで地方財源の確保というところで、全国ベースで申し上げますと、一般財源、これは交付団体ということで、普通交付税が交付されている団体ベースでの総額になりますが、63兆7,714億円ということで、前年比でプラス1.7%、金額にしますと1兆535億円となっております。内訳の中で大きく伸びておりますのが地方税、これが45兆4,493億円ということで、前年比で2兆7,164億円となっております。それから、特別交付税を含む地方交付税につきましては、出口ベースということで18兆9,574億円、前年比プラス1.6%、金額にしまして2,904億円の増加となっております。先ほど補正のときに財政課長が少し申し上げましたが、近年、国税の収入が順調に伸びておるといところで、地方交付税の法定率分、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれの法定率分を足した合計が19兆5,222億円となっております。

それから、臨時財政対策債につきましてですけれども、国の交付税特別会計で用意しておりますが、計算上不足する額について、地方へ配る額のほうが多くなるといったようなケースのときに、国と地方で折半というルールの下に、その不足分の半分を地方で借金をして、借金をした元利償還の100%を今年度お返しします、お戻ししますよという制度ですけれども、こちらの例年ありました臨時財政対策債、昨年度、令和6年度が4,544億円あったんですけど、これが完

全にゼロになっております。

ということで、国税の収入が極めて順調だということが言えるのかなというふうに思っております。その分、地方へ配るお金が十分というか、国の視点からすると、国のほうで借金しなくても一応法定分のほうで賄えているという状況になっております。

備前市に置き換えますと、備前市については、やはり財政力指数が示すように、交付税に頼るところというのがかなり多くございます。0.42とか、0.4台ですので、約6割弱を交付税に頼っておるということになりますので、そういう意味から申し上げますと、国が結構収入があるからといって、なかなか備前の地域だけで独自の収入が今度は増えると、大幅に増えるといったようなことは、先ほど税務課長からお話があった限りでは製造業は順調だというふうには申し上げましたが、いかんせん人口も減っておりますので、その課税客体というか対象が人口が減っているところから景気を分析したところでは、なかなかその景気よさというのが市税の潤沢さに反映されてないといえますか、期待はそんなにかけられないといったような状況で、これからも堅実な財政運用をしていく必要があるというふうに考えております。

○尾川委員 要は財政対策債がまた来年なるような、かなり長期的な視野で見えていきよると思うんで、これがころころ出たり入ったりすることはないということで、景気は何とか順調で、税収も個人、法人含めて前年度より増えてきとるということで、極端に方向転換はないという推定で考えとったらええかな、結論的には。

○榮企画財政部長 おっしゃるとおり、もちろん世界の状況、経済の状況、外交の状況、それから感染症、パンデミックとかそういったようなことが起こったら別ですけども、そういうところのがなければ一旦はこの状態がしばらく保てるのではないかとこのふうには考えております。

○尾川委員 最初、臨時財政対策が備前市だけないと思うたんじゃ。よく見たら国全体なくなつとんよ。よっぽど景気がええと逆に思うて楽観視したけどね。

○守井委員 市民税の個人が増えとんですけど、所得が増えたと感じるけど、このあたりの見積はいかなものなんでしょう。

○星尾税務課長 個人の市民税につきましては、令和6年度につきましては定額減税というものがございまして、例年市民税を約13億円ぐらい計上しておりますが、令和6年度につきましては定額減税の関係で約1億9,000万円ぐらい減税されるということで、減額した予算を組んでおりました。令和7年度はもう定額減税がないということなので、通常どおりの予算ということで、昨年度よりは約1億9,000万円ぐらい上がった金額で計上させていただいております。

○守井委員 3月11日の資料で前回の分で、市民税、法人における納税義務者数をいただいておりますが、令和6年度、1,029見込みとなっておりますけど、この推移を見たら、平成29年度が1074、30年度が1,060。1,000の100台に近い数字だったけど、今は1,029、令和4、5年を見ましたら1,036、1,027というところですけども、法人のほう

の歳入、いわゆる法人事業税等が、そのあたりに比べて現在は事業者数は減っておりますけれども、そのあたりはいかがかなと。

もう一つ、この法人数の減った、特に29、30から令和元年度に対して30社ぐらいが減じておるんですけど、そのあたりのどういう判断だったのか。最近はコロナでありながらも若干増えておるといようなことで、そのあたりの評価がどんなか、分かれば御判断いただきたいと思うんです。

○星尾税務課長 法人の納税義務者数が平成29、30年と比べて、ここ最近では約50社程度少なくなっているということでございますが、法人税の金額につきましても、令和6年度につきましても、補正のときに説明したような形で、製造業が順調ということでかなりの額補正をさせていただいておる状態ではございます。ただ、この状況が令和7年度以降も続くかといわれると、今どき光熱水費の増加でありますとか物価の高騰等がございますので、なかなかこのまま高水準が続くことも考えにくいかなということもございまして、令和6年度の実績よりは約96%ぐらいの予算ということで法人税につきましても計上させていただいております。

○守井委員 平成30年度からの税収はどんなですか、令和6年度と比較して。

○星尾税務課長 手元に30年度の法人税の決算額は載ってはおりませんが、令和元年度からでございますと、令和元年度が約7億5,000万円、令和2年度が4億3,700万円、令和3年度が5億3,300万円、令和4年度が5億500万円、令和5年度が6億2,900万円ということで決算はなっております。

○尾川委員 個人の市民税の絡みで、令和7年度の予算を組み立てるときの納税義務者はどのくらいになつとるかな。納税義務者、要するに人口がどんどん減っていきようから、その辺の率はどう担当者としては、前は51.7とか、納税義務者率というか、そのくらいでということ、多いほうがいいと思うけど、そのあたりはどうお考えか。

○星尾税務課長 参考資料に載せさせていただいております納税義務者数ですが、令和6年度が約1万6,100人で、その下の人口につきましても例年3月31日時点の人口を計上させていただいております。令和6年度につきましても、3月31日がまだ未到来でございますが、2月末時点での人口が3万718人となっておりまして、割合とすれば52.41%というふうな形で推移しております。納税義務者といいますが、要は市民税、県民税の均等割以上がかかっている方を計上させていただいております。

人口が減少すればこの納税義務者数も比例して減少はすると思いますが、ここ二、三年は総所得のほうが結構右肩上がりで上がっております関係で、人口は少なくなるんですけど所得が上がった関係で、ある一定の横ばい状態で市民税のほうは推移している状態です。

○尾川委員 人が減りゃ税金を払う人が少なくなるという単純な計算をして、これは大変だと思うて、個人の市民税を見ても増えとるし、どないなつとんかなと思うてお聞きした。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

22ページの地方交付税から47ページの19款寄附金までを審査対象といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 具体的な備前市の場合の決算ベースをきちっと把握してねえから予算と決算と比較していかにかいけんと思うけど、この予算書に基づく地方交付税の額から見たらこうですけど、補正を組んだ補正後と決算との比較はどういうふうに見たらええんですか。

○三宅財政課長 令和5年度の決算で言いますと、普通交付税については63億9,587万9,000円となっております。現在、普通交付税で今回予算計上してるのは67億8,000万円ですね。令和6年の当初で言いますと63億5,000万円ですしておりましたが、先ほども言いましたように追加交付等がありまして、実際は65億5,487万7,000円となっております。なので、追加交付分よりは少ないという形ですけれども、去年の当初よりは、先ほど部長の説明にあったように少し国のほうが予算を取っていただいているので、少し多めにさせてもらったというような現状でございます。

特別交付税については、特別な要因が去年とそれから今、今年と変わってる部分はあまり、減少要因がひょっと、特別交付税は国全体で見まして配分が決まってくるような部分がありますから、令和6年度は今、東北のほうで大きな火事がありました。ですから、ひょっとしてそっちに配分がされたりすると減るというような形もありますが、通常どおりの部分で取りあえず7年度は要求させていただくとということでございます。

○中西委員 30ページ、国庫支出金、総務費国庫補助金の電算管理費補助金、デジタル基盤改革支援補助金が少し金額が目立つけども、これ自体を見るとたくさん金額を国からもらうというふうに思うが、たしか市長会のほうは、国の制度のためにそういうシステムをつくるんで国が十分なお金を出すべきだというような主張を述べてた気がする。そういう点からすると、この補助金は担当課からされるといかなものでしょうか。

○田原システム構築課長 先ほど委員がおっしゃられるとおりでございます。こちらが標準準拠システムへの移行経費に係る補助でございます。この補助上限が備前市に対して3億2,012万2,000円と今内示をいただいておりますが、令和6年12月に国の補正予算が可決されて、上限が上乘せされる見込みであるというふうに聞いておりますが、まだ時期等、詳細が決まっておりません。現時点では予算で今回要求させていただいているものよりまだもう少しかかりそうなので、今のところこの示されている3億2,000万円では賅われていない状態ではございます。

○山本委員長 次に、47ページの20款繰入金から、最後、59ページの市債まで、歳入一括で審査いたします。

○守井委員 全般的な話で、過疎対策事業債の関係で59ページ、12億5,510万円が過疎

対策事業ですが、これは岡山県全体ではどのくらいの過疎債が認められておるか、もし分かれば。

○三宅財政課長 来年度どれくらい配分があるかというのは確認できておりません。

○守井委員 分かった段階でまたお教えてください。資料提供でも結構です。

○三宅財政課長 承知しました。

○中西委員 46ページの寄附金で総務費寄附金は廃目とあるが、これまで幾つかそういう寄附は受けてきたと思うけども、廃目にする理由についてお聞かせいただけますか。

○三宅財政課長 この予算書上、もう予算の要求とかがない場合は廃目という表示が出るということです。ただそれだけですので、項目自体がなくなったという廃目ではなくて、今回の計上にはないという意図でこういう表示が出るという理解でいただいたらと。今までそういう寄附金があったんじゃないかと言われたら、7年度で予定しているものはないのではなからうかと思いません。

○中西委員 もしそうだとすれば、廃目ではなくて何かもう少し適切な表現があるんじゃないですか。

○榮企画財政部長 一応予算書の作成の仕方というか構成につきましても、総務省からひな形があったり、そういったものに準拠してつくっておりますので、御理解いただけたらと思います。

○中西委員 もし総務費寄附金を受けるようなものが出てくれば、そのところは廃目にならずにまた補正予算が上がるわけですか。

○榮企画財政部長 おっしゃるとおり復活することになります。

○石原委員 58、59ページの市債の中の過疎対策事業債は先ほど出ましたけれども、金額がかなり例年に比べて大きいけれども、これはもう確定というか、大丈夫ですか。

○三宅財政課長 この過疎債につきましての事業については、それぞれ事業課が提案してきた事業について、先ほど何回も説明したとおり有利な起債でございますので、使えるものは過疎債に充当するという形でさせていただきました。特に今回は大きくなったのは図書館、それから電算関係に充当している部分がかかなり多くございます。なので、こういった事業については必ず進めていただいてという形で確保するという形にならうかと思えます。あと、市民センターの空調や日生の市民会館の空調等も充てることに予定はしております。

○中西委員 これは県とは御相談の上で出してきたわけですね。

○三宅財政課長 相談という言い方がいいかどうか分かりませんが、7年度の予算について要望の聞き取りがございますので、そのときに要望を上げていって、その中で国なり県なりの協議の下で配分が決まってくるというような形になります。

○中西委員 現時点では県に、備前市はこう考えてますよ、こういうことは申し上げておられるんでしょうか。

○三宅財政課長 継続して実施しとる事業が当然ありますので、そういった部分については今年

度についてはこれぐらいになるというような部分の計画書みたいなものは作成して、そこで聞き取りとかのときにはそういう説明もしているというところでございます。

○中西委員 去年が2億4,570万円の予算ですけど、今年は10億円からの増額になっている。10億円の中の大きなウエートを占めるのは、新図書館整備事業充当が一番大きいウエートを占めてるわけですけど、そのことは県の財政当局も御存じでしょうか。

○榮企画財政部長 6年度の最終補正予算、先ほど御覧いただいた中で図書館分として5億9,000万円程度確保させていただきました。これについては、国からオーケーということで枠をいただいたものでございます。その申請をするときに併せまして全体計画を出させていただいております。その中に財源内訳として国庫補助金がこのぐらい、過疎債がこのぐらいということで全体のトータルの内訳を出させていただいておりますので、そういう面では県にはお知らせをしているということが言えるかと思えます。

○中西委員 そのことと併せながら、去年の予算は2億4,520万円と。しかし、今年度は12億5,510万円と。その総額についても、県は御承知のことということですよ。

○榮企画財政部長 予算書をまだ正式に県にお見せしているわけではございませんが、先ほど言いましたように、継続的な事業につきましては、それぞれ借入れするときに全体の所要額を将来的に必要なものを含めてお示しするようにはなっておりますので、その積み上げでこのようになっていきますということは言えるのかなと思えます。

○尾川委員 関連で、流れを聞いて質疑じゃねえ言われるかもしれんけど、私は、過疎債はなかなかもらえんと理解しとったけど、結構こういうふうに変わってくるというか、誰がというか、どこがそのかじ取りをしょんか。担当者がかじ取りをしょんか、企画財政部長がかじ取りをしょんかを教えて。

○榮企画財政部長 過疎債は有利な起債ということで、県内でも過疎の地域のところは要望をたくさん出されるところがございます。特に県北のほうをお聞きしたりしますと、年度で年当たり20から30億円発行しているところもあるそうなので、ということはその発行枠をいただいているところもあるようです。その担当者にお聞きしますと、やはり特別な事業をする際には、国へ直接こういうことがありますんでということで御説明に行ったり、お願いに行ったりはしているということで、我々もそういう面で働きかけというのはこれからもしっかりやっていきたいというふうには考えております。

○守井委員 先ほどの17号の補正予算で令和6年度は5億2,000万円まで合併債が増えておったということで、7年度が12億円ということで増えた、2億4,500万円ではなくてという解釈をしとけばいいわけですよ、6年度からの増加を見る点においては。

○三宅財政課長 6年度補正の部分でも、先ほど部長も言われたように、増額は確保できているという形でございます。

○守井委員 失礼、全部で8億円。5億円が追加で補正されたということで、6年度では8億円

の過疎債を受けるという解釈にしたほうがいいのかなど思った。当初はたしか2億4,000万円ですけれど。

○三宅財政課長 失礼しました。委員の言われたとおり、もともと3億円だったのが8億円、8億2,800万円枠を確保できたというような形で使わせていただくという予定にしております。

○石原委員 48、49ページで基金繰入金、これも参考資料で充当事業一覧が出ていますが、この中のまちづくり応援基金は、御寄附いただいた目的にもよる充当事業になるでしょうけど、これを見ますとソフト事業に大きく充てられているのかなと。目立つのは、ハード事業としては観光船建造事業に大きなものが充てられとんかなと。それから、次のページの振興基金充当事業も一覧がございますけれども、これは目的によって、主にハード事業に充てられる基金が充たされとんかな。それから、まちづくり振興基金。僅かですけれども、ソフト事業に充てられとんかなと。そういう中で、どの基金を幾ら取り崩すか、取り崩されるかということ。そのあたり、何か基金の残高にもよるでしょうけれども、もうそのときそのときの判断、何か基準といいますか、そんなものがあるのかなと。

○三宅財政課長 おおむね委員がおっしゃられたように、まちづくり応援基金については寄附者の意向に沿いながら充たしていくとか、振興基金についてはハード事業、それからまちづくり振興基金についてはソフト事業であって、その地域の皆さんのためになるものとかというような割当てをしながら、最終的にどこに幾ら充てるかという部分については全体的な、今回の備前市の予算については219億円ありまして、その中でいろいろな事業に充てていく。その中で歳入予算が足りなくなった部分において、財政調整基金だけではなく、ある程度充たする部分について、充たできるような事業については、それぞれの基金の目的に合った部分を取り崩してやるという部分で、最終的には財政調整基金との組合せという形でどこの基金を使うかというので財政課が選別して使わせていただいているというところがございます。それなら、何ぼ使うていいのかとかそういう基準があるかどうか言われたら、ある程度その財政調整基金を全部、全額いったら、今回の部分でいえば20億円とかそういう基金を使うわけですから、そういうわけにもいかないだろうという部分のバランスはある程度、財政調整基金の残額と見比べながらということを決めさせていただいているというところがございます。

○石原委員 この中でまちづくり応援基金繰入金ですけれども、例年5億円余り、今年度もそうですか、7年度が同じような金額を取り崩されて、このペースでいくと5億円の寄附が見込まれて、そのうちの約半分が経費となって、その約半額が、48ページにもございますけれども、積立で見込みで2億5,000万円ほど。年度末の残額が4億7,243万7,000円を見込まれて、このペースで取り崩されていくと、あとこの基金は2年、3年ほどで枯渇してくるのかな、事業をかなり見直さなければという思いであります。それからこども園、小学校、中学校の子供さんの学用品、給食賄い材料費、給食費無償化これを合わせますと、まちづくり応援基金の

中で約2億円ほどこれらの経費に充当されとるということで、こちらも大きなウエートを占めているというのを実感するわけです。ここで小学生、中学生の給食費無償化に当たって、当初、かつて御提案があったときには一般財源を確保した上でやっていくんだと。吉村市長1期目最後のときでしたけれども。それがしばらく子供さんの人数に応じたような補助制度が継続されて、令和4年度から一律全額無償化ということで、その財源にはまちづくり応援基金が今回のように充てられておる。参考までに令和4年度、5年度は提案時点ではこの基金が充当されてたけど、国からの物価高騰等の交付金が入ってきたので、それを充てられたと。参考までに令和6年度は、給食の無償化の財源はまちづくり応援基金がやっぱり充当されとんか、国からの交付金とかあって、そちらになつとんか、参考までに。

○三宅財政課長 委員が言われるように、今回も先ほど言ったような推奨メニューの中で充てることは可能だったかと思いますが、既に実際している高齢者に対するポイント給付、500万円、それから300万円の中所得者に対するポイント給付等に充ててしまうと、この2億円等もう充当はできませんので、そこを使うことはできなかつたということで、ただ当初の予定どおりそういった形で充てるという形にさせていただいています。

○中西委員 56ページの総務費雑入、この中で監査委員事務局等共同設置負担金が昨年度から比べますと40万円ちょっと減額になってるが、この理由について教えていただきたい。

○高坂監査委員事務局長 共同設置負担金ですが、事務費に充てるものと、瀬戸内市から出向してきてる職員に充てるもので構成されております。今回、6年度から部長級の者が、課長級の者が来ておまして、課長級の者で計算した結果、40万円人件費分として減ってるというところでございます。

○中西委員 これはもう一回歳出のところでお伺いをしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入の審査を終わります。

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は、60ページから85ページの2款総務費までを審査範囲といたします。

○中西委員 これはお願いですけども、備前市の職員の方、市長部局、教育委員会部局とあって、正式職員、会計年度任用職員、いろいろ一覧表をいつも5月か6月ぐらいい出していただいでるけど、今現在はそういう人数が何人いるのか分からないという答弁なんで、その配置表だけぜひ出していただくようお願いしたいと思います。

○山本委員長 資料を出せますか。

○青木総務課長 配置表は出してなくて、それぞれ今の級とかそういう情報が全部入っているので、どこまでの配置表が。

○中西委員 例年どおりのもので結構です。

○青木総務課長 議会に出している数でいってことですか。それを今現在の。

○中西委員 今は多分出ないと思うんで、人事異動が終わって、出せるところで出させていただきたい。

○青木総務課長 出せる準備ができましたら早めに、例年より早めに出したいと思います。

○尾川委員 71ページで企画費の負担金補助及び交付金で備前緑陽高等学校サポート事業補助金について、半減じゃないけど、今補正のほうでいろいろ議論があったけど、このあたりについて説明してもらえたら。

○行正企画課長 令和6年の当初は比較的多めの額で要求させていただいてたんですけども、今回は補正予算で減額しております。そういった実績見込みによりまして今回は要求させていただいております。

○尾川委員 それで、冒頭ちょっとお話しした、榮部長はよう知っとられる地方財政対策の概要の中に、公立高校における地域の担い手の確保、育成の推進ということで国としてはかなり力を入れとるなど。書いとるほど実際はできんのんか、動かんのんか分からんのんですけど、そのあたり、公立高校の、産業界等も、具体的に踏み込んで言うと、公立高校と産業界等の連携に関する特別交付税措置の創設というふうなことで、これは産業界だからどういうふうに、公立高校と産業界とのジョイントというか、その中継を自治体がやるんかどうか、あるいは産業界に任せてしまうんか。そのあたりのことについてお聞きしたいんですけど。榮部長が答えにやおえまあ、そりゃ。

○榮企画財政部長 先ほど委員がおっしゃられた公立高校の連携というか、そういった事業につきまして、1月でしたか、その情報が来たときに企画課と私とで緑陽高校にお邪魔しまして、国のほうがこういう事業を考えているんで、お手伝いできるようなことがありましたらお知らせくださいということで一応投げかけはさせていただきました。

産業界というところでいきますと、緑陽高校さんに工業技術のコースがあったと思うんですけど、そちらの中に工場のような実習するところ、スペースがございまして、その中には溶接の高度な機械を置いておられるということで、そこで溶接の技術を磨きに民間のほうからも研修に来られたり、何か実習の試験もされたりといったようなことをされてるそうです。なので、そういったところを強みに生かして、引き続き緑陽高校さんとその民間のそういったパイプ、それを断ち切られないように、そういった強みを生かしてやっていけたらというふうには、私たちのほうからその話をお聞きしたときに、そういうところでお手伝いできないかといったような提案もさせていただいたところであります。

そこでは卒業生の方が、実際メーカーに就職された方がそちらへ戻ってこられて後輩の指導をしたりとか、そういった人のつながりというか循環というのもうまくできているようなので、そういったところで御支援できることがあったら我々もできたらというふうには考えています。

○尾川委員 応募率というか、備前緑陽高校が定員割れということから、その魅力化ということ

はやっぱり真剣に取り組んでもらいたい。国もある程度、現場のことを分からん東京の人が考えよんじゃからずれがあると思うけど、その辺を補完する意味で現場サイドでそういう動きを。先生も転勤があるし。そういうことを言ったら切りがねえけど、地元とすりゃ邑久高には負けとうねえ、和気閑谷には負けとうねえって言う卒業生もようけおるから、当たり障りがあるけど。そういうことで備前ファーストじゃねえけど、まず地元の学校を大事にするという施策を網を張ってもらいたいというのがお願いです。

○榮企画財政部長 ありがとうございます。今回のようなそういった新しい国の制度とかで御支援できるような情報を我々が入手しましたら、それをお持ちしまして、空振りになるかもしれませんが、実際そういった情報を共有していただくってことで積極的に出向いていく姿勢というのは引き続きやっていきたいというふうには考えております。

○青山委員 この600万円は昨年よりも約半額ぐらいになっとなんですけど、同じような通学の手段に対する補助という形ですか。

○行正企画課長 補助のスキーム自体は今年度と同じように考えていただければと思います。

○青山委員 そもそも目的が緑陽高校の存続ということで、コロナ以来ちょっと緩くなったけど、近隣3校のうち1校が廃校になるという危機感の中で始まったと思う。そういう意味で費用対効果といたらおかしいけど、そういったものはどう捉えられていますか。

○行正企画課長 学校にも御協力いただいて、生徒や保護者のアンケートも取っていかうと思っております。今回入学される生徒さんに対しても学校と共同でアンケートを取って、その事業の効果とかそういったものも分析していきたいというふうに考えております。

○青山委員 近隣では邑久高校がかなり定員を伸ばして、普通科なんか県下で2番目という結果を出してます。私もちょっと関わってる時期があったんで、内情としては地元とタイアップする事業、その中に市が協力して、市にとってもメリットがある、学校にとってもメリットがある。そういうウィン・ウィンの形でやって、それが地元理解されて、地元の子供たち、あるいはその近隣から来てるという状況と思う。かつて緑陽高校も定数が高い時期があって、そのころは逆にほかのところはやってなかったけど、地元との協力でいろんな行事に参加して、それがマスコミに取り上げられて、目に見える形で保護者や学校が理解されたという時期があったように思います。そういう意味でちょっと視点を変えて、この600万円をそういう学校と市というか地域がコラボしてやれるようなところに使っていただきたいと思うけど、その点についてはいかがですか。

○行正企画課長 教育委員会と企画課、企画財政部も含めた学校の運営協議会のほうに参加させていただいています。そういった中で学校の御意見も伺いながら、支援できるところは支援していきたいというふうに考えております。

○青山委員 運営委員会をされてるのは存じ上げとんですけど、そこでいきなり何をしようかという話でなくて、事務レベルでしっかりと詰めていく。学校の教員ももちろんですし、生徒から

の要望とかを生かしていかれたらどうかと思うけど。

○行正企画課長 先ほど部長も申しあげましたけれども、国の制度とかそういったものもござい
ますので、そういったところを踏まえながら、現場の先生とかとも連携を密にして、よりよい政
策をつくっていききたいというふうに思っております。

○青山委員 学校に魅力がないと、入って魅力がないと、それが逆効果になる。入った生徒が来
てよかったということを後輩や中学校に伝えて、そういうもので次の生徒が安心したり、希望を
持って入ってこれる。そういう学校づくりをするためのお金に使っていただきたい。

○尾川委員 企画費の報償費で、今まで政策コンペ審査とか、行政評価システムの支援とか、そ
のあたりの行政評価委員はたしか自己推薦してくれということ運用していかれと思う。い
つも同じことを言うけど、政策事業をやって、その評価、どの程度できたかという、使い放しじ
ゃなしに、やっぱりプラン・ドゥー・シー、そのサイクルを、金を投資したらその結果はどうじ
ゃったとか、KPIでこのくらいの目標に対してどのくらい達成したとかということをやったり
計量的に見てみると、こういう予算が本当に効果が上がるとんじやろうかと、わしらは責任があ
るからね。だけど、やっぱりそういうことも必要ということも訴えてもらわなきゃいけんし、こっ
ちもそのためにこの委員会と言おうわけじゃから。その辺の考え方を教えて。

○行正企画課長 PDCAのC、チェックのほうは、年に1度ですけども、決算時期に行政評価
を実施しております。施策の評価と、あと事務事業の評価と2本立てにしてしております。そういっ
た中で、施策評価につきましては、公募によりまして市民の委員さんにも入っていただいて、あ
と有識者にも入っていただいて、施策を評価していただいております。そういったものも先日ホ
ームページに公開させていただいて、そういった御意見を集約させていただいたものを公開して
おります。

○石原委員 62、63ページ、一般管理費の職員手当が関わると思うが、令和7年度、備前市
の職員が例えば海外、大都市圏、官公庁、団体、そういうところへ出向かれる方々の想定、お聞
かせいただければ。

○青木総務課長 令和7年度ですけども、一応国とかそういったところに、機関のほうに追加で
4人プラスさせてもらっております。場所のほうはまだあれなんですけども、国等の機関に4人
追加で予定をしております。

○石原委員 国等へ4名が行かれると。人事のことはまだですけど、予算が一応計上されてま
すんで、どういった想定、見込みで予算計上になっとなかなど。

○青木総務課長 当初予算ですので、さっき言ったように4人追加の予算を計上しているとい
うことと、あと2年とか期間が長い職員もおりますので、そういった職員も残るとい
う予算を計上しております。

○石原委員 官公庁等へ4名が追加となった上で、令和7年度、官公庁のほうへ何名。東京都か
大阪か分らないですけど、海外にも行かれてますけれども、どういう陣容になるというか、何名

行かれるという、お話しいただければと。

○青木総務課長 令和6年で言いますと、今東京に3人おります。海外に2人おります。さらに追加して4人を予定してるということです。

○石原委員 あくまで予算提案時点ですけれども、東京へ7名行かれることになりそうですよ。予算提案時には海外は引き続きお二人。フランスとニューヨークの想定での予算編成ということでよろしいですか。そう聞き取ったけど、はい。

64、65ページの使用料及び賃借料の一番下の職員住宅借り上げ料について御説明いただければ。

○青木総務課長 予算で言いますと、6戸の部屋を借り上げる予定にしております。

○石原委員 先ほどおっしゃった一応東京方面へ行かれる7名の方向けに6戸のお部屋を借りられる予算ということでしょうか。

○青木総務課長 そうです。1人多いのは、来年度から1人またパリに行きますので、そうなります。

○石原委員 東京へ行かれる7名、どちらへ行かれる予定はお話しいただけますか。

○青木総務課長 新たに行くところはどことはまだ言えないですけども、既に県の東京事務所に1名おりますし、官公庁に1名行っております。

○石原委員 またお聞かせいただければと思います。

それから、予算書の189で備考欄で職員さんの動きについての資料で特定任期付職員の方。今年度が12名で、令和7年度が11名、お一人減るのかなという捉えでおりますけれども、11名見込まれておる特定任期付職員の方は現時点でどちらへ配属、配置になる予定でしょうか。

○青木総務課長 当初予算の時点では現員現給で考えておりますので、どなたが退職するとか増えるというのは考えておりません。

○石原委員 取りあえず総数というか人数がこういう形になる想定で、どちらへ配属というか、どういうお仕事をされるというのはこの時点でお話はいただけないか。

○青木総務課長 この時点では、どなたがどこでというふうにしますと誰かが、人事でまだ発表もしてませんので、なかなか言いづらいと思っております。

○石原委員 人事で分かるけど、そもそも3年間か任期付き職員の方って、そのお仕事をされるという形で採用されとると思うけれども。大きく動くことはないと思うが、じゃあ総務系に何人、教育系に何名とか。

○青木総務課長 先ほど言いましたように、11月につくった時点での人数ですので、そのときの人数を、市長部局が4人と、あと教育委員会に7人というふうにならなっておりますので、この時点で現員現給で計上させてもらっておりますので、実際さっき言われたように任期が切れて更新しないかするかもまだその時点は分かっておりませんので、そこはその時点で作っております。

○中西委員 62ページの総務管理費の旅費、普通旅費が昨年度から比べると大体半減してる。これはどういう理由でしょう。

○青木総務課長 こちらの普通旅費ですけども、総務課分は2万2,000円ぐらいしかないの
で、変わりがないので、違う部署と考えております。

予算書をわけていただいているのを見ると秘書になっております、大部分のお金が。

○中西委員 ありがとうございます。

その下の研修旅費は昨年度が366万1,000円、今回が445万円。この増額の理由についてお尋ねさせていただきますか。

○青木総務課長 主な増額の理由ですけども、令和7年度は海外のほうから帰ってきますので、そういったところの帰庁旅費が増えております。

○中西委員 それを研修旅費というわけですか。

○青木総務課長 研修で行っておりますので。

○中西委員 64ページで使用料及び賃借料、職員住宅借り上げ料で新たに4人が追加されるということですが、それに関わる経費はほかのところでも発生をしておられますでしょうか。

○青木総務課長 基本的には借り上げ料、部屋を借りる分は借り上げ料だけです。そこで使っている職員は、計算の下に家賃分を幾らかもらっております。

○中西委員 例えば東京へ行ってますから、厚生関係ということであれば月に1回こちらへ帰ってくる旅費が発生するとか、そういう費用はほかには上がってないでしょうか。

○青木総務課長 先ほどお話しされました研修旅費のほうに年に2回帰ってきて業務報告をする旅費のほうを計上しております。

○中西委員 66ページで会計管理費の役務費。手数料が昨年度が2,300万円です。今年が813万4,000円ですけども、低くなった理由についてお聞かせ願えますか。

○草加会計管理者 こちらの手数料の大幅な増額の要因ですけれども、令和6年度10月から内国為替制度運営費というものが発生をするようになりました。これは、振込発信の金融機関から振込受け取りの金融機関へ資金が動く際に、振込受け取りの銀行から発信側、仕向側に向けて手数料を請求するようになる。銀行間の資金決済の手数料と御理解いただければと思いますけれども、それが消費税抜きで1件62円というものが昨年10月から発生をしております。ですので、令和6年度の当初予算においても、半年分のこの経費は計上させていただいております。令和7年度からはこれが通年になります。そのことから、内国為替制度の手数料が単純に倍額相当になります。

また、この62円、消費税抜きの内訳として、銀行の事務手数料相当が50円、それから利益相当という仕分で12円という組立てから62円ということに定まっているようですけども、これについて、発信側の銀行、備前市の場合、指定金融機関、中銀さんをお願いしておりますけれども、そちら側からも事務手数料の要望というものもあります。従前からあるんですけれ

ども、それに対して、県下、大きなところ、岡山、倉敷、津山あたりはそこについて昨年10月から実は12円から10円、発信の銀行に対して支払っておりました。こういった指定金融機関への手数料支払いの流れの中で、令和7年度、発信側の手数料についても、利益分は入れませんが、受け取り側が受け取る想定50円相当について計上をすることにいたしました。これについて、先ほど申し上げました岡山、倉敷、津山、玉野、また近隣の瀬戸内や赤磐についても、費用負担をするという方向で予算要求をしているということを聞いております。

この関係で昨年度に比べて手数料部分が大きく増えております。金額の具体的なところで申し上げますと、内国為替の通年化によって約200万円、それから発信側手数料の新規の発生として380万円、400万円弱ぐらいが増額の予算計上になっております。

○**中西委員** それはもう法的に払わなければならないものですか。派手にロサンゼルスへ旅行に行ったりはしますけども、貧乏な町でそれが払えないということを言えない類いのものでしょうか。

○**草加会計管理者** 法的に払わなければいけないかどうかというところにつきましては、あくまで金融機関からの要請、要望に基づくものということにはなりますけれども、従前から指定金融機関への経費負担ということも課題にはなっておりました。これまで振込手数料をほぼ払っていなかったところを改めるようにということで、この内国為替制度についても、国のほうから地方財政措置はするというふうな発信もされております。近隣との兼ね合いもありまして、今回、予算計上をしております。

○**中西委員** 68ページの財産管理費の空調設備保守点検等委託料。昨年度から比べますと大体70万円ぐらい上がってる。この事業についてお聞かせ願いた。

○**岸本契約管財課長** 空調設備の保守点検委託であります。3年ごとにフロンの点検が必要になってきますので、その分を計上しております。それで、今回は金額が上がったことになっております。

○**中西委員** 同じ委託料で市有駅舎管理運営委託料、昨年が63万円が、ささいなことですけど、今回は55万円に下がってる。こういうものはあまり下がることはないと思うけども、下げた理由についてお聞かせください。

○**岸本契約管財課長** これにつきましては、業者とお話しして、ここだけじゃなしにもう一か所もお願いしておりますので、それと併せて交渉した結果、ちょっと下がったということになっております。

○**中西委員** 同じページの使用料及び賃借料でテレビの受信料が去年14万8,000円、今年17万2,000円、テレビの受信料が上がったのか、台数が増えたのか。

○**岸本契約管財課長** NHKの受信料につきましては、台数的には変わっておりませんが、5年度に料金改定がありまして、6年度で調整されております。それで、通常の料金がこの7年度に計上されてるということになります。

○**山本委員長** 暫時休憩します。

午後3時53分 休憩

午後4時09分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 70ページの負担金補助及び交付金で行事企画運営補助金、これは多分新規事業の概要の中に出てくる備前市と神石高原町の文化芸術交流事業補助金と思うが、この中で地域の文化芸術の振興を図る事業を実施する団体に対し補助金を交付するという事になって、図る事業を実施する団体とはどのようなものを指すのか、教えていただきたい。

○行正企画課長 今現在、あくまでも想定ですけども、実行委員会とかを立ち上げて、そちらのほうに補助金を交付したいというふうに考えております。

○中西委員 実行委員会をつくって、そこに補助金を出すと。団体に出すわけじゃなくて、その大きな実行委員会に出すだけということですか。

○行正企画課長 お見込みのとおりです。

○中西委員 また同じような顔ぶれの実行委員会になるのでしょうか。

○行正企画課長 備前焼作家でありましたり、庁内の部署で言いますと備前焼振興課でありましたり、様々な団体に関わっていただきたいというふうに考えております。

○石原委員 68、69ページで財産管理費のところの委託料ですけれども、こちらの委託料には草刈り作業の委託料が今年度までありましたけれども、令和7年度はどういう状況でなくなったか、お聞かせください。

○岸本契約管財課長 こちらの草刈りにつきましても、7年度から直営でするように努力するというので、今回は計上しておりません。

○石原委員 ここでの草刈りのイメージですけれども、こちらの課が所管されとるスペースの草刈りは、先行取得しとる土地の草刈りということよろしいでしょうか。

○岸本契約管財課長 いや、先行取得しとるところではなくて、以前からある市の普通財産の地区からの要望が多いところの草刈りをしております。

○石原委員 74、75ページで電算管理費の電算システム改修委託料1億7,698万4,000円、この内容を御説明いただければ。

○田原システム構築課長 こちらの委託料につきましては、令和7年度末までのシステム標準化へ対応するための作業の委託料になっております。令和7年度については、BPRの検討やテスト環境へのデータ移行等を実施する予定でございます。6年度も構築しておりますので、そこで6年度、7年度、2か年で国のガバメントクラウドに載せていくような作業を今実施しております。

○石原委員 80、81ページ、国際交流推進費、行事企画運営委託料3,452万2,000円。これは新たにと思うけれども、内容が多岐にわたるんであれば後ほどペーパーの形でいただ

くほうがいいと思うけれども、口頭だと多岐にわたるのであれば。

○行正企画課長 こちらの委託料につきましては、昨年度から新たに友好都市縁組とかを締結しましたフランスのヴァロリス、アメリカのトーランス、それから中国の曲陽県の3市町と生徒の交流をしたいというふうに考えております。

○石原委員 具体的に、恐らく夏休み期間中になるのかなと

○行正企画課長 中国の曲陽県につきましては、夏休み中の実施を計画しております。受入れのほうで計画しております。ヴァロリスとトーランスのほうは、まだ日程は確定はしてないですけども、訪問のほうを計画しております。

○石原委員 その3, 452万2, 000円の内訳として、ヴァロリスに幾ら、トーランス分で幾ら、曲陽県分で幾らと、内訳についてよろしいでしょうか。

○行正企画課長 ヴァロリスにつきましては1, 350万円程度、それからトーランスにつきましては1, 660万円程度、それから曲陽県につきましては450万円程度となります。

○石原委員 それぞれの町、現時点でどういった事業になるのか、時期は先ほどおっしゃいましたけれども、人数であったり、行事の内容であったり、委託業務について、もう少し詳細なものを、後刻で結構ですので、お示しいただければ、これは委員長を通してお願いをさせていただきたいと思います。

それから、負担金補助及び交付金の一番下の国際交流事業補助金620万2, 000円について内容をお聞かせいただければ。

○行正企画課長 例年実施しております3市町、オーストラリアのクレア、それから韓国の蔚山広域市東区、それからアメリカのメンロパークとの交流を検討しております。蔚山とメンロパークについては来年度受け入れて、クレアにつきましては訪問というふうに考えております。

○尾川委員 関連して、私も一般質問で留学制度についての提案というか、10万円以上、10日以上あったら国も考えとるということで、大阪府の高等学校やったか、留学制度を考えていきようということだけど、ドジャースへ行くというよりは、トーランス市へ行って、ついでに野球を見るということ、そういう留学制度を少し工夫したらどうなんかなと。10日間以上になったらたしか国の、これも各県いろんなところが取り合いでなかなか思うようには取れないと思うけど、そういう全国的な動きもあるんで、全額ただで行くのもそれはええけど、今この予算を見ても、過疎債がよく回ってくるな思うて、よそは事業をせんのんじゃろうかと思うて要らんことを考えたりしたわけ。過疎債はなかなか取れなんだんよ。担当者、榮部長が力があるから呼んできょんか、それともほかの自治体が事業をしょうらんのか分からんけど。要するにそういう留学制度を少し見直しして充実するとか。そしたら、ALTにも関係してくると思う。せっかくやるなら、そういうところで実際生の経験をするか、生活するとか、それから学校で学ぶとか、いろんな方法でもって。前にも言うたように、福井県は60人ALTをやっとる。それでもまだまだじゃねえかな。あそこは、全国の学力テストでええ成績、秋田県辺りはええ成績をいつも残

して、備前市の教育委員会からも派遣されて行っとった時代もあったけど。今頃全然そんなことは一切ないけど、少し工夫してやったほうがええというふうなことを、少しその辺の考え方を聞きしたい。

○行正企画課長 御提案ありがとうございます。日程的な面もありますので、そういったところも踏まえながら、事業の組立てを考えていきたいというふうに考えております。

○尾川委員 こっちも一般質問を皆各自が言いたい放題やりようる感じやけど、一応そういうデータを調べたりして、どうあるべきかというのを考えて提案もして。ある程度はテーブルに載せて検討してもらって、その結果、これよりこのほうがええというようなことを選んでいくならええと思う。ある程度はこういう委員会で時間をかけて、あんたらも時間を取って、こっちも意見を言ように、こうあったらええなという皆願いと思うので、聞きっ放しでというんじゃなしに、何かアクションを取ってほしいと。そういうふうな考え方についてお伺いしたい。

○榮企画財政部長 国際交流につきましても、先ほど話に出ました施策評価の対象として、今年度は評価というか審査もいただいているところでございます。備前市が今行っている事業についても見直しが必要なんじゃないかというような意見も民間の委員からもいただいているようであります。我々が感じている以上に国際化というのは身近なところで進んでいると思います。先日でしたか、八塔寺のヴィラの宿泊者数が日本人と外国人が逆転しているといったような状況もそれを表しているんじゃないかと思っておりますので、若い方、特にそういった留学といったようなところの要素も踏まえながら、今後の事業の在り方を考えていきたいと思っております。

○尾川委員 もう一つ、わしら現場は言われるわけじゃ、学力テストの成績じゃろうが、英語じゃなかろうって、みんな。ALTに力を入れえという人もおるし、学力テストじゃねえという人もおるかもしれんけど、そう言われたらこっちも返事ができんわけじゃ。学力テストかALTかといったとき、バカロレアもあるし、いろいろあるけど、そうかって択一じゃねえと思う。複雑にやっていかにやいけんと思うて。今頃の子供は羨ましいなと思ひながら、いろいろ施策を見せてもらよんじゃけど。そういうふうなこともある程度、現場の声ばかり聞きよったら前へ行かんかもしれんけど、ある程度は現場の声がどんなんかなというのを聞きしたい。

○榮企画財政部長 教育委員会とも連携をしながら、先生方の御意見とかもお聞きしながら、よりよい事業になるよう進めていきたいと思っております。

○尾川委員 感覚が違うというかもしれんけど、あんたが金を全部握っとんじゃから。せやから言ようるわけじゃ。あんたが案分しようるわけじゃから。この事業があるからこう使え、これが有利なからこれせえと国の動きについていきようる。せえで言ようるわけじゃ。現場はもう言われたとおりにしようるだけで、使えと言うたらそれを使ようるわけじゃ。

○榮企画財政部長 より成果が上がるような事業に向けて、今後とも努力していきたいと考えております。

○青山委員 80ページの19節、先ほど石原委員が質問されたと思うけど、19節については

備前市国際交流協会への補助金と捉えたらいいですか。それから、13節の委託料については、新しく提携したヴァロリス、トーランス、それから中国との企画ということですか。

○**榮企画財政部長** 予算の編成の時点では、補助金については例年の国際交流事業、国際交流協会を前提として予算組みをさせていただきました。

○**青山委員** その際、国際交流協会にある程度委託してやってる事業と、今度新しくやるヴァロリス、トーランス等の事業は、直営ということによろしかったですか。

○**行正企画課長** 新規の委託料につきましては直営というふうに考えております。

○**青山委員** これは子供たちがどちらの企画とかやっておられることを選ぶかという中で、やはり一つのネックはどのくらい費用負担があるかということ。これは家庭の事情等を考えて大きいと思うけど、その辺差がつくのは考えられますか。

○**行正企画課長** なるべく差のないように考えていきたいというふうに考えております。

○**青山委員** たくさん選択肢があるのはいいことだと思うけど、差がついて、どちらかに偏ってしまうとか、行きたくても行けない子が多く出てくるということがないような配慮をお願いしたいと思います。

○**中西委員** 74ページの電算管理費委託料の電算システム改修委託料。歳入のところで少しお伺いをしましたけども、ここでは2点お尋ねをしたいと思います。

1点は、今回の予算で全ての事業が完了するのかなのか。

それから、国のガバナンスクラウドに接続することになるわけですが、備前市の独自の行政施策あるいはそういう仕組み、そういうものがうまくこの中に組み込まれていくかどうか。切り捨てられるものがあるのかなのか。その点についてお尋ねをしておきたい。

○**田原システム構築課長** 1点目の限度といいますか、示された上限で全ての事業ができるかどうかということにつきましては、不足が生じる見込みでございまして、先ほどの歳入で御説明をさせていただきましたが、追加の交付金が出る見込みがございまして、分かり次第、追加で補正で対応させていただきたいと考えております。現在の見込みですと、あと5、700万円程度不足していることが現在分かっております。今回の当初予算につきましては、6年度と7年度の合計で上限として示されておる3億2,000万円の額の中での要求というふうにさせていただいております。

2点目の備前市独自の施策などがあるがという点につきましては、国のほうが定めますシステム標準化、全国一律の市町村で同じような仕組みを使うということにシフトしていくような準備を今整えているところでございます。備前市独自という、そのシステムの中でいろいろとカスタマイズをしている、各部署によってシステムをカスタマイズしているんですけども、そのところがその標準化というもので統一のものになりますので、割と切り捨てられる部分がございます。そこが現状と大きく変わらないように、フィットアンドギャップ業務、令和6年度に現在チェックを行いまして、各事業で大きく変わっていくところをどのようにすればそこが補って

いけるのかという業務を令和6年度に見極める作業をしました。そこで、システム標準化にシフトしたときに現在と差異がない業務をどうやったら行っていけるかということも考えているところがございます。そういったところも、令和7年度に対応できるものはしていきたいというふうに考えております。

○中西委員 このところは大変なものになっていきますので、ぜひその差を埋める作業には力を入れていただきたいと思います。

その下の使用料及び賃借料でシステム利用料が大きく変化してますので、この理由についてお尋ねをさせていただきたい。

○田原システム構築課長 こちらのシステム利用料の大幅増につきましても、内容は先ほどと同様、システム標準化対応によりますガバメントクラウドに接続するために新たに発生しますAWSというものの利用料が発生いたします。それが主なものです。あと、もう1点の追加の要因としましては、現在、令和6年度に構築しております“スマートシティびぜん”、デジ田のTYPE3の事業でございます。こちらのデータ連携基盤というものをシステム利用いたしますので、そちらの利用料が令和7年度から発生するものでございます。

○中西委員 このところは、国は交付税ではどのくらい見てくれるんでしょう。国の事業ということでひっついているわけですから、私は本来なら10分の10見てもおかしくないものだと思うけども、いかがでしょうか。

○三宅財政課長 交付税という形で、確かに起債はDXのために交付税を算入しているというような形はあります。ただ、それが幾ら措置されたかという形になったときに、正直うちが使った金額そのまま見てくれたということにはなかなかならないというふうに思っております。

○中西委員 最初のところも交付税5割なんか7割なんかという話もありましたけども、大体幾らぐらいが見込みでしょうか。その後も結局備前市が負担をしてるということですから。

○三宅財政課長 委員が言われていることとちょっと外れてしまうか分かりませんが、もともと地方が見る金額が100あったとして、そのうちの40が例えば地方税とかそういった市の財源でできる。そこであと6割足らんから、60%国が見てくれるというような形になるというような趣旨で言いますと、その60の中にもう計算上は含まれているよと、この金額でできるでしょうというような仕組みと地方交付税は思っておりますので、そこのバランスで、例えば本来は国としてはそのDXのためにこの金額はある程度見てますよという部分を最終的にどこへ一般財源として組み込まれた中でどちらに重視して使うかという部分の中で、市の負担として6と4の部分で負担しているのではないかと問われたら、そうだろうとは思いますが。

○中西委員 いずれにしても、こういうシステム利用料とか構築料はなかなか、橋を造るとかものを作るというように、ものと比べて目に見えないところがあるわけで、しっかりと、そういう意味では国が行うのに乗りなさいという仕組みをつくるわけですから、市長会が望んでるように、引き続きこのところの費用については国に要望していただきたいということをお願いをし

ておきたいと思います。

○田原システム構築課長 市長会のほうからは要望を上げていただくように市からもお願いをしておりますので、今回要望に上がってまいります。

○石原委員 システムの先ほどやり取り、この庁舎内の通信環境の整備も、部署でいえば田原課長になるんですか。

○田原システム構築課長 システム構築課が行っております。

○石原委員 今議会になって、何かやたらサーバーにつながりませんか、すごい通信環境が脆弱だなと。ひいては職員の皆様方も庁舎内で通信を使うときもかなり支障も出たり、大丈夫なのかな。6階に限ったことではないでしょうし。7年度以降、そのあたりの環境整備については課題として捉えられて、何か取組であったり動きがあるのかどうなんか分かんんですけど、もしよろしければお聞かせいただければ。

○田原システム構築課長 現在、フリースポットといいまして、庁舎内でどなたでもアクセスができるようなWi-Fi環境は整えているんですけども、アクセス数が多いことによるというふうに、昨日も業者に相談しているんですが、なかなかアクセスがしづらかったり、つながりにくい状況が続いております。また、ネットワークの保守の関係で予算がつきにくいものもありまして、トラブルがあつたりすることもあるんですけども、そういったところも課題としては認識しておるのですが、なかなか対策が追いついていない現状がございます。

それで、フリーのWi-Fiにつきましては、各フロアにRakuten Turboという楽天の5Gの回線を使ったもので職員が、フリーWi-Fiを市民の方に優先的に使っていただいたり、ネット会議で使うことも多いので、職員の端末は極力そのWi-FiはRakuten Turboにつなぐようなこともしております。そのような対策でございます。

○石原委員 備前市もかねてより、それから国もデジタルの時代ですので、環境改善、ぜひとも可能な範囲で進めていただくこと、これはもう意見で。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、移らせていただきます。

86ページの2款総務費、4項選挙費から111ページの3款民生費までを審査いたします。質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 90、91ページの監査委員費、13節委託料、監査業務委託料305万7,000円について御説明いただければ。

○高坂監査委員事務局長 委託料305万7,000円につきまして、これは監査業務を外部委託することの委託料でございます。内容については、令和7年度につきましては工事監査を実施したいと思っています。これは監査委員会議をしておりませんのでまだ概要ですけども、工事監査を委託したいというところと、あと令和6年度は実施できていないですが、令和5年度で補助

金監査を外部委託、外部の監査法人に委託した経緯もございます。令和7年度も外部委託によって、民間の視点を取り入れた監査を行いたいということで委託料を上げております。

○石原委員 令和6年度、今年度はこの委託料でこういった内容の監査を行われたのか。

○高坂監査委員事務局長 6年度、実は決算見込みで0円、未執行になる予定でございます。といたしますのが、令和6年度4月の時点で実は住民監査請求が出るという情報もございまして、この監査業務委託も通年を通して、ほぼ年間を通して業者選定から実施委託、それから仕様書の作成等やっていくことが必要でしたので、瀬戸内市の監査委員、それから備前市の監査委員で合同監査委員会議を実施したところ、今年度は見送ろうというところで今に至っております。ですが、令和7年度につきましては、外部委託を両監査委員にお願いしたいというところでありまして、今回委託料を上げさせていただいております。重ねて申し上げますが、6年度は未執行になっております。

○尾川委員 89ページの基幹統計費の報酬で調査員等報酬が昨年に比べたらかなりアップしとるけど、国勢調査と思う、その辺の説明をお願いします。

○行正企画課長 委員おっしゃられるとおり、来年度、国勢調査が、本調査がございます。5年に1度の最も大きい調査ですので、これだけの予算要求をさせていただいております。

○尾川委員 何か段取りをしているのか、国勢調査に向けて。

○行正企画課長 ホームページにも調査員の募集の案内をかけたというふうに考えておりますし、広報でも調査員の募集をかけていきたいというふうに考えております。

○尾川委員 人口の問題が関係しとる。実態は、例えば学生が現住所を動かさずに県外へ出るとか、逆の場合もあると思いながら、国勢調査に何か段取りをしょんですかというふうな遠回しの質問をしたんじゃないけど。要するに学生でそのままにして出たり、あるいは就職しとる人でそのまま来たり、そういうのがあるかなと思うて、遠回しの質問じゃけど、お聞きした。

○行正企画課長 特にそういったあたりはまだ検討はしてないです。前回、5年前に携わっていただいた方とかにお願いしながら、公募のほうもしていきたいというふうに考えております。

○尾川委員 こういう機会に、結構な人が、ただ備前市の人口が余計減るかもしれんけど、そういうのを実際に近い形にする、こういう機会にも役立つかなと思ったりするけどな。

○青山委員 これはホームページとか広報で募集をされるということですけど、個人的に申し込んでも構わない。

○行正企画課長 できるだけ多くの方に応募いただければというふうに考えております。

○青山委員 これは報酬が伴うことで。私の地区でも5年前にトラブルがあったけど、多ければ多いほどいいということですけど、地区での人数割とかはあるか。

○行正企画課長 おおむね1地区50世帯をめどに考えております。1調査区を持っておられる方もいらっしゃいますし、2つの調査区を持たれる方もいらっしゃいます。それに応じて報酬も変わってくるというふうになっております。

○青山委員 その辺の振り分けとかは、前回の人を中心をお願いするとさっき言われたと思うけど、そのお願いをした人数と、個人的に申し込まれた人数でその地区の割り振りがうまくいけばいいけど、多過ぎるとか、少な過ぎるとかの調整はうまいことやられるように考えられています。

○行正企画課長 その辺の調整は今後していきたいというふうに思っております。

○中西委員 90ページ、監査委員費。歳入でお伺いしたところ、人件費が少し安くなるということで、この予算の財源、その他のところは確かに下がってるけど、そうであるとすれば前年度の予算に比べて本年度の予算は下がるはずですけど、今年度は人件費が下がってる割に、比較すると134万2,000円プラスになってると。そこのところを教えてくださいませんか。

○高坂監査委員事務局長 歳入、共同設置の負担金でございますが、人件費の部分と事務費については瀬戸内市と折半ということで、2分の1を瀬戸内市からいただくというものが合わさって共同設置負担金があります。ですので、この支出の経費が増えた大きな理由としましては、令和7年度の研修旅費、監査委員、それから随員の職員分の旅費が増えたもの。人件費部分が48万6,000円ほど減っておりますが、事務費が増えたということで、結果的に支出が増えているということでございます。

○中西委員 たくさんの定期的な監査も、それからたくさんの住民監査請求も出てきて、少ない職員の間で大変と思うけども、経費はそういう意味ではかかるのは仕方ないと思いますけど、しっかり監査をしていただきたいということをお願いをしておきたい。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

110ページの4款衛生費、1項保健衛生費から、一応125ページの4款衛生費までを審査いたしますが、審査対象が給料、職員手当などですが、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

124ページの5款労働費から、一応6款農林水産業費、商工費の前まで、134ページ、135ページまでを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページの7款商工費から土木費の154ページ、155ページまでを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

156ページ、10款教育費、184ページの10款教育費、7項保健体育費までを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページの12款公債費。

○守井委員 公債費の利子の償還金4,639万3,000円が令和6年度ですが、7,000

万円で多少増えておりますが、合併債の関係で増えるのでしょうか。

○三宅財政課長 6年度に借り入れた部分の利息部分のみ償還が増えると。6年度、今年度、大きな事業、ミュージアムとアルファが当然合併最後の金額となって上がってきますので、その利息分は取りあえず増えていくという形になっております。

○山本委員長 公債費、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、186ページの14款予備費を審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表債務負担行為に入ります。

予算書は、8ページ、9ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4表地方債に入ります。

予算書は10ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 先ほども申し上げましたように合併債の一覧をまた出していただきたらと思います。広報に出てるかもしれませんが、議会のほうへよろしくお願ひしたい。

○三宅財政課長 合併特例債の事業完了後、また集計するなり、お知らせしたいと思います。

○山本委員長 地方債、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

○尾川委員 最近、備前市管内の事業所の景況、調査は毎年しようと思うけど、ヒアリング結果はどうなっとんかなど。企業数なんかは前後しとんか、その辺情報を教えてもらえたら。今年はやってないのか。

〔「法人税の関係ですか」と星尾税務課長発言する〕

企業の景況の状況調査。税収の問題もあるから調査しようと思う、そのために。税収がまずまずあるとあんたたちがヒアリングしようと思うんで、そういうのに対しての答えを状況説明してもらうたらと。

○星尾税務課長 毎年、当初予算を作成する前に、法人税の関係で大手の事業所約30件程度、アンケートは実施しております。その結果、翌年度の事業税が幾らか、景気がどうかとかというようなもの、回答はあるところもありますし、もう見込めないということで回答がないところもございます。景気はよくなっているけれども、原材料費の高騰であるとか光熱費の上昇、またコスト高を価格に反映できてない等で減収を見込んでるというような回答もございますので、なかなか右肩上がりの回答は得られないということで昨年の調査、アンケート結果は以上です。

○尾川委員 坂本産業振興課長が担当じゃけど、その辺と連携して、会社がのうなることになったらどうしようもねんかもしれんけど、そのあたりの把握、情報は早めに、あるいは企業誘致に参考になるなら、私は坂本課長へ会社へ行って情報を取れって言うけど。閉める場合もあるし、造る場合もあるから、その辺取らにゃいけんと言わんと偉そうに言うけど。一生懸命答えてくれるところもあるからな、企業差はあるけど。その中から中を読んでいくというスタンスが必要と思うから、それで聞かせてもらよんです。

○石原委員 歳入のうち54、55ページの雑入、31節総務費雑入のうち、派遣職員の給与費負担金1,269万円、令和6年度に比べて約3分の1程度と、この動きについてお聞かせいただければ。

○青木総務課長 こちらの令和6年度の予算では、文化芸術振興財団に3名派遣して、その負担金をもらう予定にしておりました。令和7年度はそれを見込んでおりませんので、そういったところで大きな額が減となっております。

○石原委員 この負担金が、海外へ行かれたりするんじゃないですか。

○青木総務課長 おっしゃるとおりで、海外の負担金がもらえるということです。

○石原委員 海外の方、職員向けのだけれども、さっき言われた財団へ3名だったのが、令和7年度はゼロに。今までは、文化芸術振興財団じゃなくて。

○青木総務課長 備前市文化芸術振興財団に当初は派遣しておりましたので、そのときは負担金をもらってました。それを見込んで令和6年度も当初予算に上げとったんですけども、派遣をしなかったんで、令和7年度もしないということで、その分が減が大きいです。

○石原委員 1,269万円歳入されるのは、これはどういった。

○青木総務課長 先ほど言いましたように、クレアを通じて海外へ行っている人の補助金、助成金になります。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第2号中、総務部、企画財政部、会計課、監査委員事務局関係の審査を終わります。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

午後5時03分 閉会